

地域再生基本方針の一部変更について（概要）

平成 25 年 6 月

内閣官房地域活性化統合事務局

平成 25 年度予算による新たな施策等を地域再生計画と連動させるため、地域再生基本方針別表における所要の変更等について、閣議決定を行う。

○ 追加・削除施策等

（1）追加施策（6 施策）

- ・新規漁業就業者総合支援事業（農林水産省）
- ・6次産業化支援事業（農林水産省）
- ・6次産業化ネットワーク活動交付金（農林水産省）
- ・農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（農林水産省）
- ・都市農村共生・対流総合対策交付金（農林水産省）
- ・「農」のある暮らしづくり交付金（農林水産省）

（2）削除施策（6 施策）

- ・地域雇用戦略チーム（厚生労働省）
- ・漁業就業者確保・育成対策事業（農林水産省）
- ・新たな農水水産政策を推進する実用技術開発事業（農林水産省）
- ・6次産業総合推進事業（農林水産省）
- ・食と地域の交流促進対策交付金（農林水産省）
- ・地域イノベーション創出実証研究補助事業（経済産業省）

（3）その他

別表上 6 施策について、事業名・事業内容等の一部修正に伴う変更を行う。

（4）平成 25 年度連動施策数

35 施策（対前年度比増減なし）